

令和4年度 事業計画書



学校法人東京家政学院

I. 学院全体の事業方針と重点施策

学校法人東京家政学院は、創立者大江スミが掲げた「KVA 精神（知識 Knowledge・徳性 Virtue・技術 Art）」を建学の精神とし、「広く社会的視点からとらえる科学としての家政学こそが、さまざまな生活課題を発見し、解決していく」との創立者の考えを受け継いで教育、研究、社会貢献に努めている。

地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す SDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)の実現に向けた取組において、「生活課題の発見・解決」は極めて重要な意味を持ちつつあり、本学院が果たすべき役割も増しつつあると考えている。

その一方で、少子化や 18 歳人口の減少が当初の予想を上回る速度で進んでおり、経営環境は年々厳しさを増しつつある。本学院は、平成 22 年度(2010 年度)以降、5 年を期間とする経営改善計画（KVA ルネサンス計画）を 3 期にわたり策定・推進し、収支均衡を目指してきたが、中期計画（第 3 期 KVA ルネサンス計画）の 3 年目にあたる令和 3 年度(2021 年度)時点でその達成に目処をつけられていない。

このような状況を打開すべく、昨年 4 月に新たに「戦略企画会議」を設置し、改革諸施策の検討を本格化させるとともに、同年 7 月には法人・大学の垣根を取り払い、よりフラットで迅速な運営を目指して職員組織改革を実行し、一定の成果を得つつあるが、収支改善という具体的成果に結びつくまでに至っていない。

本学院は、来る令和 5 年度(2023 年度)に創立 100 周年を迎える。これを機にあらためて学院の歩みを振り返るとともに、次の時代においても大学及び高等学校・中学校の機能を持続的に高めながら、社会的使命を果たしていけるように、令和 4 年度は将来像の明確化及びそれを実現するための戦略の構築と推進に、学院の総力を挙げて取り組むこととする。

令和 4 年度(2022 年度)に取り組む主たる課題は以下のとおりである。

1. 大学における教育研究機能の強化とそれを通じた入学者の安定確保の実現

- (1) 町田 3 学科を中心とする教育体制の見直しと実行に向けた準備
- (2) 上記に加え、入学者を安定的に確保するための高校との連携、入試広報の強化など具体的な方策の検討と着実な実行
- (3) 社会人、外国人留学生など多様な学生への教育機会の提供、生涯学習・リカレント教育など新たな教育ニーズへの対応に向けた検討と実行準備

2. 高等学校・中学校における教育の充実とそれを通じた入学者の安定確保の実現

- (1) 中学校の入学者増を踏まえた2クラス制への移行
- (2) 少子化においても社会的存在価値を十分に示すための戦略の構築と推進
- (3) 入学者の安定確保に向けた発信力の強化

3. ミッションの再定義とブランディング戦略の推進

- (1) 建学の精神を堅持した上で、新たな時代に即した家政学及び本学院のミッションを再定義（戦略企画会議家政学タスクフォースにおける検討を踏まえ）
- (2) ウェブサイトリニューアルの実施（本年7月予定）とそれを機にした新たな発信方法の検討・実施

4. 私立学校法改正や諸情勢の変化を踏まえたガバナンスの確立

- (1) 私立学校法改正を踏まえた学校法人の新たなガバナンス体制に向けた準備
- (2) ハラスメント防止をはじめとする倫理観の醸成・法令遵守の徹底
- (3) 自然災害、感染症、サイバーセキュリティをはじめとする危機管理体制の点検・整備

5. 働きがいがあり働きやすい職場の実現に向けた改革・改善のさらなる推進

- (1) 教員が教育研究活動や学生・生徒対応により専念できる環境の整備
- (2) 職員が創造的業務や学生・生徒に対するきめ細やかな対応に一層注力できる環境の整備
- (3) 教員間、教員・職員間、職員間での協働の促進
- (4) 働き方改革とダイバーシティを重視した運営のさらなる推進

6. 町田キャンパスが持つポテンシャルの最大発揮と保有資産の有効活用

- (1) 戦略企画会議町田タスクフォースの検討を踏まえ、早期に着手すべき施策から逐次実行
- (2) 町田市、地元教育機関など地域との連携強化
- (3) 町田キャンパス内の土地・施設活用、蓼科山の家の有効活用について具体的な方策を検討

7. 「長期計画」の策定と推進

- (1) 収支均衡を実現するために必要な施策を明確にし、確実に実行するために、従来

の中期計画（第3期 KVA ルネサンス計画）にかわる「長期計画」を、令和4年秋を目途に策定し、直ちに実行着手

(2)長期計画は10か年計画とし、前期5か年を中期計画とした上で、前期終了時点で必要な見直しを行い、後期5か年を新たな中期計画として展開

(3)計画は具体性を持たせ、可能なものはKPIを設定し、推進責任者を明確にした上で、進捗を確認・評価しつつ、着実に推進

8. 創立100周年記念事業

(1)令和5年度(2023年度)の創立100周年を、学院の歴史を振り返り、未来を構想するとともに、本学院の存在意義を広く発信する好機と捉え、記念誌の刊行を中心に、100周年に相応しい真に意義ある事業を企画し、その準備を行う。

(2)100周年記念募金の目標額達成に向けた取組を強化するとともに、これを機に学院としてのファンドレイジングに関する戦略を明確化し、体制を整備する。

9. 同窓会・保護者をはじめとする多様なステークホルダーとの連携と社会への発信

同窓会（光塩会・あづま会）との連携・協働、保護者との対話をさらに充実させるとともに、多様なステークホルダーや地域・社会に開かれた学院として、発信・対話・連携を促進する。

10. 筑波学院大学との連携

学校法人筑波学院大学との連携・協力に関する協定書に基づき、「KVA精神」を共有する法人として、相互の発展に資する連携・協力を推進する。

II. 東京家政学院大学

本学が存続し、社会的評価を獲得して発展を継続するための戦略意図（strategic intent）は、事業活動収入の拡大を目指し、入学定員の確保、「学生生徒納付金」の拡大による教育活動資金収支差額（教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等）の改善努力が実る大学となることに置く。

そのため、令和4年度事業計画は、第一に入学定員・収容定員充足、第二にその前提となる教育内容と教育方法の改革による学生目線の教育の実現、第三に教育研究環境の充実、その3点を骨格に構成する。

1. 東京家政学院大学のミッション

大学・学部・学科、大学院研究科の掲げる3つのポリシーに即し、キャリアデザインを自身で決定できる「知識」(K)と「技」(A)と、高い社会参加意識・意欲(V)をもった人材を輩出することを大学のミッションとする。

2. 東京家政学院大学のビジョン

本学にとり入学者確保の前提として重要な課題は、教員による研究成果をより実り大きいものとし、研究の成果を教育に活かすこと、また学生が確実に成長する教育の実現に向け、教職員が不断に努力し、啓発し合って成果を生むことは変わらない。教育については、際立った教育、他大学では類を見ない教育手法を開発し、教育プログラムとして構想・実施することで学生の学修意欲を高め、学修効果を発揮する努力の継続が不可欠となる。この点では、ことに1年次教育の役割が重要となる。本学のビジョンは、教育を通じて学生が自ら希望と力を育む大学となることであり、入学時から卒業時までの教育過程で、学生が「知っている」(K)から「できる」(A)という力と自信(V)を得させることを目指す。

3. 中期計画達成に向けた主要課題

(1) 学生の確保

- ・入学定員確保を至上命題として、令和4年度の学部入学者数獲得目標の結果を検証し、定員充足に向けての実現可能な方策を掲げて実行へと邁進する。
- ・学長の「リーダーシップ」の下、アドミッションオフィス主導による入試戦略・計画と入試広報、大学広報とを有機的に結び付け、学生確保の体制強化を図る。
- ・学生の満足度を高めるために、学科・専門の特色を活かした教育内容・教育技術の向上を図る。
- ・学生の自主的活動、大学行事への参加機会を拡充し、学生がキャンパスを基盤に生き生きと活躍する大学創りをする。

(2) 学部・学科改組の実質化を進める大学教育改革

- ・学修者に視点を置いた教育を重視し、学生の学修効果を高めるため、一人ひとりに相応しい学修支援に取り組めるよう、学生情報に基づく教育を行う。
- ・3・4年生ゼミナールによる、より徹底した個別指導と3・4年生間の相互啓発を後押しすることで学修成果を高める。

- ・履修系統図とカラーコードナンバリングの作成による履修支援を行う。

(3) 地域連携の強化

- ・教育・研究における家政系女子大学としての「個性」を発揮し、それを地域連携の資源として他大学、高校・中学校・小学校、企業・団体、地域社会との継続性ある連携に活用する。
- ・地域のニーズをトータルに受け止める仕組みを強化し、「リエゾン機能」を一部の個人、組織への依存から大学全体の機能へと高め、地域連携のリエゾン機能を持つ「場」として、二つのキャンパスの個性を活かしたそれぞれの地域連携を強化する。

(4) グローバル化の推進

- ・これまで同様、アジア諸国の友人としての大学となることをグローバル化の中心的課題とする。
- ・アジア諸国の社会的発展、課題解決に向け、本学教員の研究成果、学生の学修成果をもって寄与する働きかけを国外に対して行う。そのため、新型コロナウイルス感染症拡大に制約されないオンラインを活用した教員・学生の国際連携強化に力を入れる。
- ・留学生本国の教育機関、その他の国内外関係機関と連携し、卒業後のキャリアパスを視野に入れた幅広い留学生の迎え入れを実現する。

4. 当年度実施する具体的施策

(1) 定員充足率の向上

- ・定員充足率を高めることを「大学らしい大学」とするための必要条件と認識し、入試・広報政策に関しては従来の踏襲ではなく、成果を得るための実効性を重視する。新たに、在学学生を巻き込んだ入試方法を導入する。オープンキャンパス、高校訪問、広報活動の戦略的な展開に加え、国外大学との連携、小・中・高大連携の諸活動、地域連携活動などと関連させながら本学の社会的な認知度を高める活動を徹底する。
- ・令和6年度の実施に向けて、学部学科の再編計画を立てて、準備を進める。

(2) 教学改革の基盤整備 <学修支援のための情報整備と活用>

- ・教育研究情報の集積・集中、分析の拠点であるIR (Institutional Research) セクションとして、大学のあらゆる情報の結節点となる教育開発・IRセンターを設置し、授業内容や授業方法の改善及び質の向上を促進する。

- ・新たに実施する学生行動調査により学生の特性を把握し、アセスメントテストやfGPAなどの情報を可視化するシステムを新たに構築して、学修者本位の学びを支援するとともに、学生指導に活用する。

(3) 組織体制の整備等 <意思決定の迅速化と情報共有の推進>

- ・学長の「リーダーシップ」の下、大学としての意思決定を的確かつ合理的に行うためにIR活動を基軸に情報活用を進め、エビデンスに基づく議論と意思決定を推進する。
- ・令和3年度末に、会議体および会議運営の見直しを行い、令和4年度から実施する。このことにより、意思決定の迅速化および情報共有の円滑化を強化する。

(4) 教員の研究活動の活性化とブランディング戦略

- ・研究機関としてのパートナーシップ契約によるクラウドファンディング事業を継続的に推進することで、教員の研究活動を活性化し、大学の知名度を向上させる。
- ・若手研究者研究費助成制度の条件や募集時期の改善により、若手研究者の効果的な研究支援を行う。

(5) 卒業生や地域社会との連携の強化

- ・①卒業生との連携を強化し、「いつでも戻れる」大学とする、②地域・社会連携の発展を目指し、知的資源の活用、学生・教職員の地域・社会参加を促進する、③協定校を中心に高校と緊密に連携し、高大接続教育、導入教育、初年次教育の具体的な実施に踏み込む。
- ・卒業生対象のメールマガジンを創刊することにより、卒業生とのつながりを強化する。

Ⅲ. 東京家政学院高等学校・中学校

中学校は、今年度から高等学校とともに「社会に開かれた教育課程」を理念とする改訂学習指導要領によって教育活動を展開することになる。この度の学習指導要領の改訂は、従前の学校教育の在り方を根本的に見直し、学校教育と社会生活との関わりの重視を求めている。

1. 東京家政学院高等学校・中学校のミッション

建学の精神に則り、改訂された学習指導要領の趣旨の実現を図り、生徒一人ひとりが持続可能な社会の創り手として育成する。

2. 東京家政学院高等学校・中学校のビジョン

教科、道徳、特別活動等の生徒の学習活動の一層の充実を図るため、少人数体制によって生徒一人ひとりが「自分らしく学び、成長する」教育活動の実践に取り組む。

3. 当年度の東京家政学院高等学校・中学校の取組

少人数体制の下、各教科等の授業では「主体的・対話的で深い学び」の実現に努め、生徒一人ひとりの学習状況に応じた「個別最適な学習」の成立を目指す。「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」では、「衣・食・住」をテーマとしてSDGsの活動に取り組み、「協働的な学び」の成立を目指す。なお、併設大学との高大連携の一環として、大学レベルの教育研究に触れる機会を与えることを目的として、大学の講義の受講を可能にする。さらに、GIGAスクール構想の実現を目指し、ICT活用による授業改善に努める。

4. 生徒の確保

中学校 50 名、高等学校 100 名の入学者を確保するため、生徒の生き生きとした学校生活の様子を掲載したホームページ等を活用し、活動内容を広く周知する。広報活動の充実を図る上で、Web の活用が有効であることから、学校説明会の一部にオンライン型も導入し、来校型と併せて実施する。また、広報活動を充実させるため専従職員を配置する。なお、ホームページ作成、塾訪問については、状況に応じて瞬時に対応する必要があること、情報収集ができるメリットを活かして、引き続き外部業者に委託する。

5. 地域連携の強化

千代田区、千代田区の教育機関等と連携し、「ポストび」「JOB Tavi」の実践(中学生)、九段幼稚園との連携による保育実習(高校生)を実施し、前年同様、中学生、高校生のキャリア形成のため継続的に取り組む。

6. 組織体制の整備等

教員と事務職員との協働を推進し、中・高の教育活動の一層の充実に努める。